

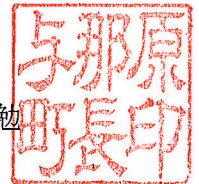


与那原町告示第53号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5及び与那原町契約規則第5条の規定を準拠し、次のとおり公告する。

令和8年7月3日

与那原町長 照屋 勉



- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名 与那原町防災力強化事業（備蓄食料ミルク保存水・哺乳瓶）
  - (2) 設計価格 2,013,380円（税込）
- 2 入札日時及び場所
  - (1) 日時：令和8年7月27日（月）午後2時00分
  - (2) 場所：与那原町役場 3階 会議室 301
- 3 入札に必要な書類を掲示する場所  
与那原町ホームページ（ホーム下部 新着情報・募集・事業者の方へ）
- 4 開札日時及び場所
  - (1) 日時：令和8年7月27日（月）午後2時00分 ※入札終了次第開札を行う
  - (2) 場所：与那原町役場 3階 会議室301
- 5 入札保証金に関する事項  
与那原町契約規則（平成22年規則第8号）第9条第2号により免除する。
- 6 前金払その他契約金の支払方法及び条件  
代金の支払いは、完了検査後に請求を受けた日から30日以内に行う。  
※前金払、部分払及び概算払はなし。
- 7 入札の無効に関する事項  
次の各号いずれかに該当する入札は、これを無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者が入札をしたとき。
  - (2) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
  - (3) 同一事項について2通以上の入札をしたとき。
  - (4) 入札金額の記載に訂正があるとき、又は金額が不明瞭なとき。
  - (5) 入札書に記名押印がないとき。
  - (6) 入札に関し不正な行為があったとき。
  - (7) 与那原町契約規則（平成22年規則第8号）の規定又は入札条件に違反したとき。
- 8 その他
  - (1) 入札参加資格の要件については、「共通入札説明書」に記載。
  - (2) 共通入札説明書及び仕様書を熟知のうえ入札に参加すること。